

2025年5月26日

深圳好電科技有限公司等との訴訟における判決(当社勝訴)のお知らせ

日本ゼオン株式会社

日本ゼオン株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:豊嶋哲也、以下「当社」)が、2024年1月5日に電池用材料の製造・販売会社である中国の深圳好電科技有限公司(董事長 王鍵、以下「好電社」)および王鍵氏を被告として提起した民事訴訟において、2025年5月7日に中国深圳市中級人民法院より当社を勝訴とする一審判決((2024)粵03民初3308号)が言い渡されました。

中国深圳市中級人民法院は、好電社および王鍵氏が当社のリチウムイオン電池用バインダーに関する営業秘密を不正に取得し、これを使用しているという当社主張を全面的に認め、中国不正競争防止法等に基づき、好電社および王鍵氏に対し、係争営業秘密に対する侵害行為の差し止めおよび当社への100万人民币元(約2,000万円)の支払いを命ずる判決を下しました。

当社は、今後も知的財産権の侵害に対しては断固とした対応を取り、グローバルに拡大する電池市場を当社独自技術に基づく製品によって支えてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

日本ゼオン株式会社 コーポレートサステナビリティ統括部門 広報室

電話:03-3216-2747 お問い合わせフォームは[こちら](#)